

これまでの適正規模・適正配置に係る取組について

1 厚木市立・小中学校の通学区域再編成及び学校規模に関する基本方針について

市では、児童・生徒にとって、より良い教育環境とするため、学校規模の適正化を図ることを目的に、平成 27 年 9 月に「厚木市立・小中学校の通学区域再編成及び学校規模に関する基本方針」（以下「方針」という。）を策定し、方針に基づき適正規模・適正配置について取り組んでいます。（方針については参考資料 1，2 参照）

2 方針策定後の取組実績について

(1) 通学区域の変更

実施実績なし

(2) 対象を限定した通学区域の設定

実施実績なし

(3) 住居からおおむね 1 km 以内の学校の選択

対象年度	実績	備考
平成 28 年度	1 人	厚木第二小学校から相川小学校
平成 29 年度	3 人	厚木第二小学校から相川小学校（2 人） 南毛利小学校から緑ヶ丘小学校（1 人）
平成 30 年度	5 人	厚木第二小学校から相川小学校（3 人） 南毛利小学校から緑ヶ丘小学校（2 人）
平成 31 年度	7 人	厚木第二小学校から相川小学校（4 人） 南毛利小学校から緑ヶ丘小学校（3 人）
令和 2 年度	4 人	厚木第二小学校から相川小学校（3 人） 南毛利小学校から緑ヶ丘小学校（1 人）
合計	20 人	

(4) 隣接区域への中学校選択制

対象年度	実績
平成 28 年度	73 人
平成 29 年度	67 人
平成 30 年度	77 人
平成 31 年度	73 人
令和 2 年度	67 人
合計	357 人

(5) 小規模特認校制度による特例

対象年度	実績
平成 28 年度	7 人
平成 29 年度	7 人
平成 30 年度	3 人
平成 31 年度	8 人
令和 2 年度	2 人
合計	27 人

※現在、小規模特認校として玉川小学校を指定している。